

令和3年度

児童発達支援・放課後等デイサービス自己評価表(事業者職員向け) きりん教室用 集計結果

公表: 令和4年4月1日

教室名: きりん教室 (児)

	チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	工夫している点	課題や改善点などを踏まえた 改善内容または改善目標
環境・ 体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	✓				
	2 職員の配置数は適切であるか		✓			・外回りの業務等を職員間で確認しあい、ご利用児への適切な支援が提供できる体制を調整するよう努めます。
業務改善	3 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	✓				
	4 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	✓				
	5 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	✓				
	6 職員の資質向上を行うために、研修の機会を確保しているか	✓				
適切な支援の提供	7 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、個別支援計画を作成しているか	✓				
	8 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	✓				
	9 活動プログラムの立案を、一人ではなくチームで行っているか	✓				
	10 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	✓				
	11 平日、休日、長期休暇に応じて課題を決め、細やかに設定して支援しているか	✓				
	12 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで個別支援計画を作成しているか	✓				
	13 支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	✓				
	14 支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	✓				
	15 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	✓				
	16 定期的にモニタリングを行い、個別支援計画の見直しの必要性を判断しているか	✓				
17 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせることで支援を行っているか	✓					

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善点などを踏まえた 改善内容または改善目標
関係機関 や保護者との 連携 関係機関 や保護者との 連携	18	障害児相談支援事業所のサービス担当者 会議にその子どもの状況に精通して最もふ さわしい者が参画しているか	✓				
	19	必要に応じ園や学校との情報共有・連絡調 整を適切に行っているか(保育所等訪問支 援・関係機関連携支援、送迎など)	✓				
	20	児童発達支援から放課後等デイサービス に移行する際、必要に応じ事業所間で相互 に情報共有・理解に努めているか	✓				
	21	児童発達支援センターや発達障害者支援 センター等の専門機関と連携し、助言や研 修を受けているか		✓			
	23	地域自立支援協議会等へ積極的に参加し ているか	✓				
	24	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合 い、子どもの発達の状況や課題について共 通理解を持っているか	✓				
	25	保護者に対して、保護者の対応力の向上を 図る観点から必要な相談・助言等の支援を 行っているか	✓				
保護者への 説明責任等	26	運営規程、支援の内容、利用者負担等につ いて丁寧な説明を行っているか	✓				
	27	<児発>児童発達支援計画(個別支援計 画)では、児童発達支援ガイドラインの「児 童発達支援の提供すべき支援」のねらい及 び支援内容と、これに基づき作成された「児 童発達支援計画」を示しながら支援内容の 説明を行い、保護者から児童発達支援計 画の同意を得ているか ※表面にガイドライン項目の欄を、裏面に説明用の チェックリストを設けています	✓				
	28	保護者からの子育ての悩み等に対する相 談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っ ているか	✓				
	29	子どもや保護者からの苦情について、対応 の体制を整備するとともに、子どもや保護 者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ 適切に対応しているか	✓				
	30	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事 予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者 に対して発信しているか	✓				
	31	個人情報に十分注意しているか	✓				
	32	障害のある子どもや保護者との意思の疎 通や情報伝達のための配慮をしているか	✓				
	33	事業所の行事の中に地域交流が含まれて いるか		✓			
非常時等 の対応	34	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、 感染症対応マニュアルを策定し、職員や保 護者に周知しているか	✓				
	35	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救 出その他必要な訓練を行っているか	✓				
	36	虐待を防止するため、職員の研修機会を確 保する等、適切な対応をしているか	✓				
	37	食物アレルギーのある子どもについて、保 護者の情報に基づく対応がされているか	✓				
	38	ヒヤリハット事例集を作成して、事業所内 で共有しているか	✓				

職員に事業所の自己評価表を実施し、多かった回答に印をつけています。

児童発達支援評価表(保護者等向け) きりん教室(児童発達支援センター)用 集計結果

公表:令和4年4月1日 保護者数 109 名 回収数 64 部 割合 58.7 %

教室名:きりん教室(児)

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	98.4	1.6	0	・定期的に模様替えをすることで、新しい雰囲気ですべています。	・お子様にとって色々なことに挑戦できるように、環境面の工夫をさせていただきます。
	2	職員の配置人数や専門性は適切であるか ※基準以上の配置を行っています	92.2	7.8	0	・言語に不安があり通所しているので言語聴覚士の先生が在籍して欲しいです。	・職員の配置につきましては年度毎で法人全体のバランスを見て調整しております。希望される職種の職員が在籍していない場合でも、他の事業所と連携して極力フォローが受けられるよう努めます。
適切な支援の提供	3	子どもと保護者の目標や課題が客観的に分析された上で、個別支援計画(児童発達支援計画)が作成されているか	96.9	3.1	0		
	4	活動内容が固定化しないよう工夫されているか	95.3	4.7	0	・少しずつ学習内容を教えて下さり、成長が見れて嬉しいです。	・引き続きお子様の力を見ながら、発達状況に合った支援を提供させていただきます。
保護者への説明等	5	支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか ※説明と重要事項説明書への記載を行っています	100	0	0		
	6	個別支援計画(児童発達支援計画)にガイドライン項目や支援内容が記載され、説明がなされているか ※表面にガイドライン項目の欄を、裏面に説明用のチェックリストを設けています	100	0	0	・個別の話を丁寧に聞き取りして下さい、支援計画をして下さっているのが嬉しいです。	・今後も保護者様とのやりとりを密に取りながら、お子様の現状に沿った計画を作成させていただきます。
	7	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	96.9	3.1	0	・普段から話を聞いて下さり、相談しやすいので有難いです。	・保護者様とお話をさせて頂く時間が取れるよう、職員間で協力し十分な時間が確保できるよう努めます。
	8	保護者に対し、必要に応じて相談・助言、教室での活動の説明等の支援が行われているか	98.4	1.6	0		
	9	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか ※重要事項説明書に記載し説明を行っています	96.9	3.1	0		
	10	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	100	0	0	・通っている子以外の子供についても相談対応して頂いたり、とても感謝しています。	・利用児童含めご家族の方におかれましても、当職員の対応できる範囲でご相談に乗らせて頂きます。
	11	定期的に、教室だより等で活動概要や行事予定の情報を、ホームページで自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信しているか ※きりんだよりの発行、ホームページに自己評価の掲載を行っています	96.9	3.1	0		
	12	個人情報に十分注意しているか	98.4	1.6	0		
非常時等の対応	13	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか ※掲示板に提示しています	95.3	4.7	0	・体温計をもう少し確実な体温を表示するようにして欲しい。	・より機能性の高い機器の導入を検討致します。
	14	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練・教育が行われ、実施状況が周知されているか ※教室として月1回実施し、掲示板やきりんだよりに載せています	95.3	4.7	0		
満足度	15	子どもは通所を楽しみにしているか	98.4	1.6	0		
	16	事業所の支援に満足しているか	95.3	4.7	0	・自宅訪問は教室利用時にできないのか？	・相談支援の業務につきましても厚生労働省の法令に基づいて行っており、家庭訪問もその一部に含まれております。

保護者のみなさまに「児童発達支援評価表(保護者等向け)きりん教室(児童発達支援センター)用」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。保護者のみなさま事業所評価へのご協力ありがとうございました。